

補助金申請の手順（交付までの流れ）

申請者

市

①交付の申請

原則として、新築は着工前、建売や中古の購入は所有権移転登記の前に申請。

※ 建設工事や所有権移転登記などが年度をまたいで行われる場合は、市に相談すること。

交付申請書

②申請の受付と審査

受付した書類を審査

交付決定
通知書

③交付の決定

申請内容が適正であれば「交付決定通知」を送付

④通知書の受領

⑤工事着工（所有権移転登記手続き）

※ 交付申請後に着手可能

⑥工事完了と引渡し（所有権移転登記手続き完了）

変更承認
申請書

※ 工事内容を著しく変更する場合は変更申請が必要

○申請受付・審査

変更承認
通知書

○変更承認通知

補助対象住宅に居住し、住所を移転して、「移住者住宅取得補助金請求書」を提出

⑦請求書の提出

補助金
請求書

⑧請求書の受領

受付した書類を審査

⑩補助金を受領

⑩アンケート用紙の受領

補助金
(銀行振込)

⑨補助金の交付

アンケート

⑨アンケートの回答依頼

⑪アンケートの提出

⑫アンケートの受領